

公募・簡易公募型競争入札の指名結果書

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 1. 業 務 名 | 電子基準点付属標取付観測（静岡地区）及び電子基準点現地調査（三重地区） |
| 2. 所属事務所 | 国土地理院中部地方測量部 |
| 3. 提 示 日 | 令和8年6月23日 |
| 4. 指名通知日 | 令和8年7月22日 |

[illegible]

入札参加者を指名するための評価表

業務名：電子基準点付属標取付観測（静岡地区）及び電子基準点現地調査（三重地区）

		評価項目	判断基準	A		B			
				評価		評価			
参加表明者（企業）の経験及び能力（必須条件）	参加表明者（企業）に関する評価	登録状況等	次のア及びイに該当していること。 ア 「令和7・8年度国土地理院測量業務に係る一般競争（指名競争）参加資格」のうち業務種別「基準点測量」の認定を受けている。 イ 測量法第55条に基づく測量業の登録を受けている。	○		○			
		同種又は類似業務の実績の有無	過去10か年度（平成28年度から令和7年度の間）又は当該年度（令和8年度）に元請として当該業務と同種又は類似の業務の実績を1件以上有していること。	○		○			
		使用する機器	本業務に使用するため、次に示す全ての機器を所有又はリース（イ～エについてはレンタル可）により保有していること。なお、参加表明書に記載した機器を本業務に使用すること。また、使用する機器は国土地理院に測量機種登録されたものであること。 ア 1級又は2級GNSS測量機 1台以上 イ 2級トータルステーション 1台以上 ウ 3級レベル以上 1台以上 エ 2級水準標尺以上 1本以上	○		○			
		技術者の配置状況（業務実施体制）	本業務を実施するため次のア～ウの全ての者について、常時勤務する者を配置できること。なお、本業務では兼務できない。 ア 主任技術者：測量士の資格取得後、業務種別「基準点測量」に関し8年以上の実務経験を有する者1名。 イ 作業班長：測量士の資格取得後、業務種別「基準点測量」に関し3年以上の実務経験を有する者1名。 ウ 担当技術者：測量士又は測量士補の資格取得後、業務種別「基準点測量」に関し1年以上の実務経験を有する者1名以上。	○		○			
		成績評定点の内容	前年度（令和7年度）及び当該年度（令和8年度）の国土地理院の業務種別「基準点測量」の成績評定点に60点未満がないこと。	○		○			
		不誠実な行為等の有無	次のア～エに一つでも該当する者でないこと。 ア 不誠実な行為：契約に関し不誠実な行為があり、当該状態が継続しており契約の相手方として不適当であると認められる場合 イ 経営状況：手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が極めて不安定である場合 ウ 安全管理の状況：安全管理の状況が不適当である場合 エ 労働福祉の状況：労働福祉の状況が不適当である場合	○		○			
参加表明者（企業）の経験及び能力の評価	参加表明者の経験及び能力	評価項目		評価の着眼点					
				判断基準					
		資格・実績等	業務実績	過去4か年度（令和4年度から令和7年度の間）又は当該年度（令和8年度）の業務実績の内容を次の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。（6点） ② ①の実績はないが、類似業務の実績がある。（4点） ③ ①及び②の実績がない（0点）	①	6	①	6	
			地域精進度	当該業務地域（静岡県、三重県内）の本店、支店又は営業所等を次の順位で評価する。 ① 当該業務地域（静岡県、三重県内）に本店がある。（3点） ② ①には該当しないが、当該業務地域（静岡県、三重県内）に支店又は営業所等がある。（2点） ③ 当該業務地域（静岡県、三重県内）に本店、支店又は営業所等がない。（0点）	③	0	③	0	
			地域貢献度	過去10か年度（平成28年度から令和7年度の間）又は当該年度（令和8年度）における国、地方公共団体等との災害協定等に基づく活動実績を次の順位で評価する。 ① 当該業務地域（静岡県又は三重県内）での災害協定等に基づく活動実績がある。（2点） ② ①の地域での活動実績はないが、中部地方測量部管内での災害協定等に基づく活動実績がある。（1点） ③ ①及び②の活動実績がない。（0点）	③	0	③	0	
			ワークライフ・バランス等の推進度	ワーク・ライフ・バランス等推進企業について下記の項目で評価する。 ① 公示日時点において以下のいずれかの認定を受けている。（1点） ア 女性活躍推進法に基づく認定等（プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等） イ 次世代法に基づく認定（プラチナくるみん・くるみん（令和7年4月1日以降の基準）・くるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）・トライくるみん（令和7年4月1日以後の基準）・くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）・トライくるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）・くるみん（平成29年3月31日までの基準）認定企業） ウ 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業） ② 上記以外。（0点）	②	0	②	0	
			成績・表彰	業務成績	過去4か年度（令和4年度から令和7年度の間）又は当該年度（令和8年度）の国土地理院の業務種別「基準点測量」の実績がある場合についての成績評定点の平均点を次の順位で評価する。 ① 85点以上（25点） ② 83点以上85点未満（21点） ③ 81点以上83点未満（17点） ④ 79点以上81点未満（13点） ⑤ 77点以上79点未満（9点） ⑥ 75点以上77点未満（5点） ⑦ 75点未満又は受注件数が1件以下（0点）	④	13	⑦	0
				優良表彰	国土地理院の業務種別「基準点測量」について優良業務表彰又は感謝状の実績を、次の順位で評価する。 ① 令和4年から令和7年の間に国土地理院長から優良業務表彰を受けた実績がある。（10点） ② ①の実績はないが、令和4年から令和7年の間に地方測量部長等から優良業務表彰を受けた実績がある。（8点） ③ ①又は②の実績はないが、公示日の4年前の日の翌日から公示日までに国土地理院長から災害対策活動等への感謝状を受けた実績がある。（2点） ④ ①～③を受けた実績がない。（0点） ※共同企業体の優良業務表彰は入札説明書に従い、（0～10点）の範囲で評価する。また、評価（①又は②）の右側に「※」を付す。	②※	8	③	2
			企業評価の得点合計		27		8		
			配置予定技術者に関する評価	配置予定技術者の経験及び能力の評価	評価項目		判断基準		
		評価							
主任技術者	資格要件	測量士の資格取得後、「基準点測量」について8年以上の実務経験があること。			○		○		
	業務手続持ち	公示日時点において手持ち業務の契約金額が5億円以上又は件数が10件以上でないこと。			○		○		
作業班長	資格要件	測量士の資格取得後、「基準点測量」について3年以上の実務経験があること。			○		○		
配置予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	業務実績			主任技術者		主任技術者		
					①	6	①	6	
					作業班長		作業班長		
					①	5	③	0	
		技術者資格等			主任技術者		主任技術者		
					②	1	①	2	
					作業班長		作業班長		
					①	2	③	0	
	P継続～教育～C	主任技術者			主任技術者				
		①			2	②	0		
		作業班長			作業班長				
		①			1	②	0		
		成績・表彰			主任技術者		主任技術者		
					④	5	⑦	0	
					作業班長		作業班長		
					③	7	⑦	0	
主任技術者					主任技術者				
③	4				④	0			
作業班長					作業班長				
③	3				④	0			
配置予定技術者の得点合計		36.0000			8.0000				
合計点		63.0000			16.0000				
選定案		○		○					